

通いの場支援事業の創設に向けたアイデアシート調査報告

設問	課題	アイデア
課題分類	①人材確保：5 ②拠点：3 ③財源：3 ④活動内容：1 ⑤その他：2	
継続について	・認知症カフェ等も含め、開催頻度が月1回等少なく、通いの場としての効果がどこまであるのか不明 - ⑤ ・場所、運営者等の担い手確保が困難 - ①② ・採算性のある事業にはならない - ③	市内でいえばイズミヤや猪名川のショッピングモール等を見ると、フードコート的な椅子と飲み物があり、お金を掛けず座ることができる。もしくは、コーヒー（100～200円程度）であれば延々と高齢者が居て話している姿をよく見かける。これについては、男性の高齢者も多く、家に居場所のない高齢男性や話し相手を求める高齢女性は、エアコンが効いて快適な場所へ毎日のように出かけている様子。 以上のことから ・毎日のようにやっている ・快適な気温で椅子、机がある ・飲み物が安価である（利用コストが安い） ・意外と場所については距離があっても行く人が多い 上記を満たせば良いのでは
	・より近場での拠点の確保（利用のしやすさ、必要な広さ、使用料など） - ②③ ・世話する人、スタッフの確保（地域の団体、自治会、地区福祉委員） - ① ・活動財源の確保（助成金、参加費など） - ③ ・カフェや多様な集いの場（趣味活動など自由な発想で） - ④	・公的施設をより持続的に利用できるための支援 ・コミュニティ・自治会館などの支援（利用料の無料または低額化） ・地区福祉委員会に限らず自治会や老人クラブ、任意団体、グループへの働きかけ ・実施主体への市や社会福祉協議会からの助成 ・実施地域のコミュニティや自治会からの事業助成の働きかけ ・自主的に集い、自由な発想による活動の場を認める（スタッフ含め活動は楽しく行う）
	現在、週1回いきいき百歳体操をしていますので、通いの場を創設する可能性はあると思います。世話役の問題点 - ①	世話役を輪番制にするなど（地区福祉委員）に声かけし広げられると思う
	・老人福祉センターの廃止に伴い、解散せざるをえない活動グループに対して新たな活動拠点を提供・紹介する - ② ・通いの場の人材（指導者）の確保 - ①	介護保険課が把握している「地域の空きスペース」を紹介し、活用を図る
	通いの場とは何ぞや？という感じでイメージが湧かない - ⑤	・言葉の定義が要る ・関係者の共通の理解のためにも欠かせない
	現在、ふれあい広場（毎週水曜日）、ふれあいカフェ（水曜日・木曜日2カ所）を行っています。課題は、参加される方を増やすこと - ①	ふれあいカフェ（水曜日）参加人数が少ない、幼稚園児さんとの交流も行っています。宣伝不足かも（木曜日）移動販売の日と合わせているので、参加する人が多い

設問	課題	アイデア
課題分類	①人材確保：1 ②拠点：2 ③財源：4 ④活動内容：3 ⑤その他：1	
立ち上げについて	行政主導よりは、民間のカフェや喫茶店等の商店運営をしているような業態の人に運営を任せる方法が良いのでは？ 但し、場所の確保と安価での飲み物提供だと企業運営としては採算が、となる － ③④	民間が行う喫茶や居場所、食堂の運営に例えばコーヒー一杯いくらの補助金や場所の提供（例えば社会福祉法人が持っている特養にある地域交流スペースの使用状況を確認し提供してもらう等）この場合、運営も社会福祉法人に行ってもらう方が良さそうではある
	・地区福祉委員会や一部の老人クラブ以外に地域の様々な団体、グループへの働きかけ －④ ・活動できる拠点確保と利用しやすい環境への公的支援 － ② ・立ち上げ活動の持続性への助成金や、助言・相談対応できる機関（社会福祉協議会など）が必要 － ③ ・通いの場への補助の対象幅を広げる － ③	・行政や社会福祉協議会から地域団体やグループへ積極的なPR、働きかけや必要な情報提供 ・助成金活用、報告事務の簡易化 ・社会福祉協議会の職員（コミュニティワーカー・生活支援コーディネーター）の地域への積極的な関与・支援 ・通いの場の内容幅を自由に気軽にできること
	責任者は必要かと思いますが、出来るだけ多くの人が世話役として関わりを持ってもらう。そのことによって、色々な人たちが集まれると思う － ④	・規則などあまり難しくしないこと ・誰にでもできる世話役にすること勿論、輪番制にし、やりがいにつなげる ・役員が同じであれば参加者の顔ぶれが同じになり、拡がりに限られると思いますので、多数の当番制を作ることが良い。例えば、1日会館を通いの場として、90分ごとに世話役が変わる負担を軽くして、喋り場が気軽に続けていけたら良いと思います（使用できる会館があることを前提条件として）
	「ヒト（指導者）・モノ（活動スペース）・カネ（運営費）」の確保 － ①②③	「ヒト・モノ・カネ」確保に向けた補助制度の創設
	ふれあい広場内容としては ・ハーモニカ（ボランティア）に合わせて歌う ・手の体操（グー・チョキ・パー） ・歌を歌いながら手を動かす ・しりとりゲーム ・きんたくん健幸体操＜転倒予防・いきいき百歳体操＞ 他の地域はどのような内容をされているのか？参考にしたいです － ⑤	内容がまんねり化しているのかな？ 参加者は楽しくやっておられますが・・少しやり方を変えてみます

通いの場へのご意見やご要望	社会福祉法人が持っている特養にある地域交流スペースについては、施設ごとに使用されているか全くされていないので、本来の目的以外で使用しているか、かなり差がある。人を雇用して管理する形で休みの日もあっても良いかもしれないが、基本開業している形の居場所を提供すると参加者も増え、効果もあると期待したい
	より幅広く自由に、多様に、柔軟に、そしてより持続性のある通いの場づくり、運営のあり方を支援する側・活動主体も考えていく必要がある
	・水道光熱費の負担を軽くしてほしい ・気軽に通える場を目指して初期設定する
	従前の諸制度にプラスする部分・領域は何処にあるのか、もう少し説明が要る